

令和6年度

第4回日本版包装前面栄養表示に関する検討会

議事録

消費者庁食品表示課

株式会社オーエムシー

令和7年3月

令和6年度 第4回日本版包装前面栄養表示に関する検討会
議事次第

日時：令和7年1月31日（金）

10：00 ～ 12：00

場所：銀座ユニーク7丁目 N401

1 開会

2 議事

- (1) 日本版包装前面栄養表示の様式③
- (2) 日本版包装前面栄養表示ガイドライン原案①
- (3) その他

3 閉会

<資料>

- 資料1 第1回から第3回までの検討会における構成員の主な意見等について
- 資料2 日本版包装前面栄養表示の様式③
- 資料3 日本版包装前面栄養表示ガイドライン原案①
- 資料4 「令和6年度 日本版包装前面栄養表示に関する検討会」開催スケジュール等

参考資料1 「令和6年度 日本版包装前面栄養表示に関する検討会」開催要領

参考資料2 我が国における包装前面栄養表示の検討の方向性

参考資料3 コーデックス委員会における包装前面栄養表示ガイドライン

参考資料4 諸外国等における取組について

参考資料5 国内における食品関連事業者の自主的な取組について

参考資料6 加工食品における栄養成分等の表示実態調査の結果について

<構成員>五十音順

- ・阿部 絹子 : 公益社団法人 日本栄養士会 常務理事
- 石見 佳子 : 東京農業大学 総合研究所 参与・客員教授
- ・河野 浩 : 一般財団法人 食品産業センター 事業推進部 次長
- ・坂口 景子 : 淑徳大学 看護栄養学部 栄養学科 講師
- ・竹林 純 : 国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所
国立健康・栄養研究所 食品保健機能研究センター
食品分析・表示研究室長（オンライン）

- ・戸部 依子 : 公益社団法人日本消費生活アドバイザー
・コンサルタント・相談員協会 (オンライン)
 - ・中村 伸一郎 : オール日本スーパーマーケット協会 常務理事
(オンライン)
 - ・森田 満樹 : 一般社団法人 Food Communication Compass 代表 (御欠席)
- (○ : 座長)

<消費者庁>

- ・清水 正雄 食品表示課 課長
- ・今川 正紀 食品表示課 保健表示室 室長
- ・斎藤 雅文 食品表示課 保健表示室 課長補佐

<オブザーバー>

- ・齋藤 あき 厚生労働省 健康・生活衛生局健康課 栄養指導室 室長補佐 (オンライン)
- ・春日 朱里 農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 新事業・国際グループ
国際班 課長補佐

1. 開 会

(事務局) 定刻となりましたので、「令和6年度 第4回 日本版包装前面栄養表示に関する検討会」を開会いたします。私は、本検討会の事務局を務める株式会社オーエムシーの市川と申します。どうぞよろしくお願いたします。

最初に、開会に当たっての注意点を御案内いたします。本検討会は、傍聴を希望された方に対し、リアルタイムでウェブ配信を行っています。また、報道関係の方が会場で傍聴されており、冒頭部分は写真撮影を可能としています。なお、記録のため、配信画面を録画しておりますので、重ねて御了承いただけますようお願い申し上げます。また、万が一、地震などの災害が発生した場合には、事務局で誘導いたしますので、慌てずに行動をお願いいたします。

次に、出席者についての御案内です。本日、森田構成員が御都合により欠席されています。また、竹林構成員、戸部構成員、中村構成員がオンラインにて参加されています。

続きまして、消費者庁食品表示課の清水課長より御挨拶を賜ります。清水課長、よろしくお願いたします。

<開会挨拶>

(消費者庁：清水課長) おはようございます。消費者庁食品表示課の清水です。構成員の皆様におかれましては、日頃から食品表示行政の推進に御理解・御協力を賜りまして、心より感謝を申し上げます。

前回の検討会では、加工食品における栄養成分表示等の表示実態調査の結果を踏まえ、販売時の状態と摂取時の状態において栄養成分等の量にかい離が生じる食品の取扱いや、日本版包装前面栄養表示の様式案について御議論いただきました。

本日の検討会では、様式案をはじめ、【資料3】ではガイドライン原案と記載していますが、ガイドラインの考え方の案に関して御議論いただく予定です。構成員の皆様からはきたんのない御意見をいただきたく思いますので、本日もどうぞよろしくお願いたします。

(事務局) 清水課長、ありがとうございました。それでは、報道関係の皆様におかれましては、カメラの撮影はここまでとなります。

<本日の資料>

【議事次第】

【資料1】 第1回から第3回までの検討会における構成員の主な意見等について

【資料2】 日本版包装前面栄養表示の様式③

【資料3】 日本版包装前面栄養表示ガイドライン原案①

【資料4】 「令和6年度 日本版包装前面栄養表示に関する検討会」

開催スケジュール等

【参考資料1】 「令和6年度 日本版包装前面栄養表示に関する検討会」開催要領

- 【参考資料 2】 我が国における包装前面栄養表示の検討の方向性
- 【参考資料 3】 コーデックス委員会における包装前面栄養表示ガイドライン
- 【参考資料 4】 諸外国等における取組について
- 【参考資料 5】 国内における食品関連事業者の自主的な取組について
- 【参考資料 6】 加工食品における栄養成分等の表示実態調査の結果について

それでは、以降の議事を石見座長にお願いしたく存じます。石見座長、よろしくお願いいたします。

<前回の振り返り>

(石見座長) 皆様、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の議事に入る前に、消費者庁より【資料 1】について御説明いただき、前回の第 3 回検討会における意見の振り返りを行います。斎藤課長補佐、よろしくお願いいたします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 消費者庁 食品表示課 保健表示室の斎藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、【資料 1】を御覧ください。

【資料 1】第 1 回から第 3 回までの検討会における構成員の主な意見等について

こちらには、1 回目から 3 回目までの検討会における構成員の主な意見等についてまとめています。その中から、新たに記載した青字の部分、第 3 回目に出た意見のみを御紹介します。

1. 我が国における包装前面栄養表示は消費者の健康の保持・増進に資する取組であることを前提としつつ、加工食品の製造等を行う食品関連事業者が当該制度を理解し、導入しやすい日本版包装前面栄養表示ガイドライン原案

(2) 摂取時の量とかい離が生じる食品の取扱い

2 ページを御覧ください。下方にあるとおり、包装前面栄養表示に調理後の状態で記載できるとする際には、販売時と調理後のどちらの表示が適切であるかを食品関連事業者へ聞き取る必要があるとの御意見をいただきました。

①水のみを用いて調理する食品

まず①に関して、水で希釈する食品は、希釈する水の量に個人差があることから、どの程度の分量で希釈することが適切であるかを記載した上で、包装前面栄養表示は調理後の状態における栄養成分等を選択できるとしてはどうかとの御意見をいただきました。

②一般的に牛乳を加える食品

次に、一般的に牛乳を加える食品については、一つの加工食品を追加するというシンプルなものであるため、商品を比較するときに消費者が混乱をすることは少ないとの御意見が出ました。

③油のみを用いて調理する食品

3ページに移ります。コロッケなどの揚げ物について、当該食品の栄養成分等の量を分析値ではなく、計算値から求める場合、設定する吸油率によってエネルギーや脂質を低く見積もらないように留意する必要があるとの御意見をいただきました。

④名称からその用途が明らかなミックス粉

次に、ホットケーキミックスやお好み焼き粉等のミックス粉は、二つ以上の生鮮食品や加工食品を加えて調理をするために操作が複雑になり、消費者が適切に商品を比較することが困難になるとの御意見から、包装前面栄養表示は販売時の状態における栄養成分の量を表示することとしてはどうかとの御意見をいただきました。

⑤調理方法を表示する調味料

次に、例えばカレールーが販売時の状態における栄養成分等の量で表示されている場合、食塩相当量を意識する消費者の減塩の取組も生かされている可能性があるとの御意見が出ました。

2. 消費者の視認性を高める取組であることを前提としつつ、食品関連事業者がデザインする食品のパッケージとの調和が図れるような日本版包装前面栄養表示の様式案

4ページに移ります。様式案について三つの御意見をいただきました。一つ目は、様式案はできるだけ文字の記載スペースが大きいものがよい。二つ目は、我が国においては国民の食塩摂取量が多く、減塩対策が必要であることから、食塩相当量とそれ以外の栄養成分等は区別すべき。一方、三つ目としては、食塩相当量のみが区別された場合、消費者がどのように情報を解釈するかは分からない。消費者の受け止めや普及啓発も考慮して検討をすべきといった内容になります。説明は以上です。

(石見座長) 御説明ありがとうございました。

2. 議 事

(1) 日本版包装前面栄養表示の様式③

(石見座長) それでは、議事(1)「日本版包装前面栄養表示の様式③」に入ります。消費者庁から資料の説明をよろしくお願いします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) それでは、【資料2】を御覧ください。

【資料2】日本版包装前面栄養表示の様式③

◆日本版包装前面栄養表示の様式案の要件

2ページ目になります。包装前面栄養表示の様式案の要件として、①他の表示と区別すること、②単色でデザインすること、③エネルギー等の文字を書くスペースが確保されていること、④割合を書くスペースが確保されていることとなります。

◆様式案のデザインに際しての考え方(1)

3ページ目に移ります。先ほどの4点を確認しながらデザイナーに発注を行い、デザイン案を作成いただくとしていました。スペース効率を高めつつ、機能的なデザインがよい

といった整理を行いながら取りまとめています。この様式案に求められるものとしては主に三つです。①しっかり視認ができること、②文字をしっかり読めること、③記載されている数値が何であるかを伝えることが必要であるとしています。

◆日本版包装前面栄養表示の様式案（原型）

4 ページ目に移ります。こちらに原案を作成しています。前回、五つの原案を示し、(A)、(B)、(C) で進めてはどうかとの方向性になりました。更に、文字を書くスペースを大きくしてはどうかとの意見から、次のページで修正を行っています。

◆日本版包装前面栄養表示の様式案の修正（1）

5 ページ目に移ります。まず一つ目です。全ての様式案において、文字や記載の表示スペースを広くしつつ、空白のスペースは少なくなるように工夫をしてくださいと依頼し、このような案になりました。2列目、3列目については、当初、丸や六角形だったものです。余白を少なくすると丸や六角形を維持することが難しいことから、再度デザインを調整いただいています。

◆日本版包装前面栄養表示の様式案の修正（2）

6 ページ目に移ります。こちらは、食塩相当量の白黒を反転させた案も見たいとの意見から、反転させたデザインも作成しています。食塩相当量の部分のみ、先ほどのものから白黒が反転しています。

◆日本版包装前面栄養表示の様式案の修正（3）

7 ページ目に移ります。こちらは、白黒反転することが過度に食塩相当量の強調につながるなどの意見から折衷案として出されたものです。原案二つを組み合わせた形で、食塩相当量とそれ以外の栄養成分等で使い分けてはどうかということで、都合6通りのデザインができています。

◆特定の栄養成分のデザインを変える必要性

8 ページ目に移ります。こちらは、前回記載した資料になります。特定の栄養成分のデザインを変える必要性として、熱量及びエネルギー産生栄養素については適正な体重の維持に資する情報、食塩相当量については減塩に資する情報であることから、これらのデザインを使い分けてはどうか。一方、過度に強調しない配慮も必要との御意見をいただいたところで、前のページで示したデザイン案が出てきました。

◆普及啓発を見据えた様式案について

9 ページ目に移ります。普及啓発を見据えた様式案についても御議論いただきたいと考えています。コーデックス委員会で作成した FOPNL ガイドラインの抜粋、かつ和訳したものの要約になります。そのガイドラインにおいて、「FOPNL は政府の方針に沿って、消費者の FOPNL の理解・利用を促進するために、消費者教育・情報プログラムを伴うべきである」と規定されています。

そして、デザイナーから聞き取った情報も総合し、デザインのみで他の栄養成分等と食塩相当量を区別した場合、包装前面栄養表示から得られる情報量に関して、デザインが変

わったことによって多くなってしまふ。それにより、ここで検討いただいている意図、デザインに込められたものが消費者に伝わらず、その結果、適切な利活用につながらない。両方を見てほしいものの、食塩相当量にだけ目が向いてしまうのではないか。又は、その意味することで立ち止まってしまい、数字の読み込みにいかない懸念もあるとの御意見をいただきました。

その点を踏まえ、事務局としては、日本版包装前面栄養表示の様式案について、一目で分かりやすいシンプルなデザイン、すなわち、食塩相当量を特に白黒やデザインの形を変えるのではなく、そのままのデザインとする。その上で、それぞれの栄養成分等の量について、消費者の適正な体重の維持に資するものなのか、減塩に資するものかといった情報に関しては、普及啓発の中で対応してはどうかと考えています。

◆日本版包装前面栄養表示に関する消費者アンケート調査（案）

10 ページ目からは、どの様式案にするかを御議論いただいた上で、その絞り込んだ様式案について次年度に消費者へのアンケート調査を実施しようと考えています。全国の満15歳以上の一般消費者と書いていますが、消費者庁が毎年実施している食品表示に関する消費者意向調査を参考として客体を想定しています。その対象者を基に、主な構成としては、まず日本版包装前面栄養表示がどのようなものであるかを紹介した上で、デザイナーの考える三つの要件が適切に伝わっているか否かを評価してはどうかと考えています。視認性のある様式案か、可読性がある様式案か、記載数値の意味を伝える文言になっているかという内容になります。

◆分かりやすい表示にするための改善案

11 ページ目に移ります。昨年度の分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会の際に、消費者に対してインタビュー調査を実施した際の取りまとめです。その際に、栄養成分表示を参考にしている消費者、栄養成分表示を参考にしていない消費者からそれぞれ改善案が示されました。例えば、参考にしている者の中では、情報量を適切にシンプルにしてほしいとの要望がありました。また、参考にしていない者からは、一目で分かりやすい表示にしてほしいとのコメントがありました。そこから実際のアンケートを作ってはどうかと考えています。

◆視認性がある様式案及び可読性がある様式案の質問項目

12 ページに移ります。こちらの項目としては、昨年度に調査を行ったインタビュー調査における包装前面栄養表示の一目で分かりやすい表示の改善案を参考にし、視認性のある様式について評価してはどうかと考えています。例としては、「一目で分かりやすいデザインだと思いますか」といった質問で、①とても分かりやすい、②まあまあ分かりやすい、③やや分かりにくい、④分かりにくいといった四つの選択肢を想定しています。

次に、同調査における情報量を適切にシンプルにするという改善案から、可読性がある様式案について評価してはどうかと考えています。具体的には、「文字や数字などの情報がシンプルで読みやすいデザインだと思いますか」といった質問を想定しています。

◆記載数値の意味を伝える文言の質問項目

13 ページに移ります。こちらの質問項目としては、第2回検討会において、構成員から、栄養素等表示基準値の文言自体、恐らく消費者の多くは理解できない。FOPNL に表示してある割合がそれぞれの栄養成分において1食ではなく、1日に必要な目安に対する割合であることを簡単な言葉で伝えた方がよいとのコメントがありました。

そこで、様式案に記載されている栄養素等表示基準値に占める割合の文言についても、どの文言が良いかを消費者に質問してはどうかと考えています。例えば、「パーセントの意味を伝える文言として、分かりやすい表現は次のうちどれですか」と質問した上で、五つの選択肢を提案しています。従来どおりの①栄養素等表示基準値に占める割合、②栄養素等表示基準値に占める割合(1日当たりの目安量)、③1日当たりの栄養素等の摂取量の目安に占める割合、④1日の摂取量の目安に対する割合、⑤摂取目安に対する割合(1日当たり)といった案にしています。このあたりも、構成員の皆様から議論をいただきながら調整したいと思います。説明は以上です。

(石見座長) 御説明ありがとうございました。

○討 議 1

(石見座長) それでは、議論に入ります。

◀論点1▶日本版包装前面栄養表示の様式案について

今回、修正案として(1)、(2)、(3)が示されています。これらについて、御意見ありますか。河野構成員、お願いします。

(河野構成員) 【資料2】の9ページにある消費者庁の提案に関して申し上げます。様式案について特に食塩相当量と区別せずに、その部分の説明を啓発の方で行う点に賛同します。

(石見座長) ありがとうございます。その場合、修正案(1)、(2)、(3)に関してはいかがでしょうか。

(河野構成員) 特に形も変えず、一番プレーンな形になります。もしかすると私の話は進み過ぎているでしょうか。

(石見座長) 問題ございません。今の御意見、承りました。

(河野構成員) 5ページ目で言いますと、三つあるものについては意見を述べていませんでした。若干、行き過ぎた点があったと思います。失礼いたしました。

(石見座長) 5ページが(1)であり、次のページに(2)、(3)と続きます。河野構成員としては、修正案(1)がよいという理解で合っていますか。

(河野構成員) そういうことであれば、(1)になります。

(石見座長) ありがとうございます。なるべくフラットにした方が消費者の皆様にとって分かりやすいという御意見になります。そのほか、いかがでしょうか。坂口構成員、お願いします。

(坂口構成員) 今回の事務局の説明で、白黒反転させることによって強調される、優劣があるように見えてしまう、情報量が多く消費者が混乱するのではないかとの懸念がある点は理解しました。一方、今後の普及啓発の観点を踏まえると、何かしらの区別はしておくべきと考えます。したがって、【資料2】の5ページ目のような一律に横並びのものではなく、食塩相当量と炭水化物以降、左側4項目の間を少し空ける形を提案します。適正体重の維持に資する情報であるエネルギーから炭水化物までの4項目と食塩相当量を少し離して示すことで、消費者教育も分かりやすく、伝えやすくなると思います。

7ページ目に今の案と似た修正案(3)を示されていますが、こちらはデザインを変えられています。少し間隔があるだけでなくデザインも変えているため、懸念点である分かりにくさを払拭するには、デザインを変えずに少し間隔を空ける方がよいと考えます。以上です。

(石見座長) ありがとうございます。坂口構成員の御意見は、修正案(1)を基本に食塩相当量と炭水化物の間を修正案(3)のように分けるものと理解しました。新しい御意見をありがとうございます。それでは、阿部構成員、お願いします。

(阿部構成員) 私も坂口構成員の意見に賛同します。エネルギーに資するといっても、エネルギーを増やしたい人もいれば減らしたい人もいます。たんぱく質においても、増やしたい人もいれば制限されている方もいます。そのように、四つの栄養素に関しては、個人によって捉え方や活用の仕方が異なると思います。一方、食塩に関しては、増やした方がよいというケースはあまり思い浮かびません。国の栄養政策から見ても、食塩相当量の部分は少し離すことで、同じ要素であっても少し意味の違うものとして消費者教育が行いやすくなると思いました。

(石見座長) ありがとうございます。前回までの議論では、食塩相当量については他の栄養素と少し区別した方がよいとの御意見であり、今回のデザイン案については少しフラットにした方がよいということで、その折衷案として、フラットにしながらも少し離すといった新しい御意見をいただきました。大変ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。竹林構成員、お願いします。

(竹林構成員) 私も、先ほどの御意見と同様に、修正案(1)で炭水化物と食塩相当量の間隙を作る形がよいと思います。加えて、前回の検討会で森田構成員から指摘のあった点ですが、今お示しいただいている様式案は、上から成分名、含有量、パーセントの順になっています。そこに関して、含有量、成分名、パーセントの方が見やすいとの意見があったと記憶しています。

具体的には、【資料2】の4ページ目にある(B)、(C)の順番になります。どちらが見やすいかといった判断はできないものの、この後アンケート調査等も予定されていると思います。形は修正案(1)でよいですが、並び順の見やすさについては調べる価値があると思います。以上です。

(石見座長) ありがとうございます。事務局に伺います。記載順については、デザイ

ンの依頼を行った際に何か提案はあったのでしょうか。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 確かに、前回の検討会において、順番も入れ替えてはどうかとの御意見をいただきました。その案についてもデザイナーに相談を行ったところ、情報の理解として人の視線は上から下に流れるとの示唆がありました。例えば熱量であれば、まずエネルギーとの名称があり、それが92キロカロリー、4%という形で視線を落として読んでいった方が自然に情報は入ってくるという理解です。真ん中にエネルギーとの名称とした場合には、92キロカロリーが何なのか。何の情報であるかが即座に見て分からないのではないかと御意見から、上からエネルギーなどの名称、含有量、パーセントでまとめました。

(石見座長) ありがとうございます。竹林構成員、順番に関する見解について、よろしいでしょうか。

(竹林構成員) 承知しました。

(石見座長) ありがとうございます。それでは、戸部構成員、お願いします。

(戸部構成員) 御説明ありがとうございます。私も、修正案(1)がよいと思います。また、今議論のあった点ですが、これまで順番についてあまり気にしていなかったものの、(1)の案であれば、エネルギーが何キロカロリー、たんぱく質が何グラムということで、真ん中に区切りがなく割と分かりやすいです。

そして、食塩相当量に関する取扱いですが、確かに普及啓発という意味では少し離れた方が説明しやすいと思います。一方、その部分は普及啓発の中で食塩相当量の扱いをしつかりと説明しなければ、なぜ離れているのかという疑問も生じるとは思いますが、逆に、そういう意識も大事な点です。

それから、白黒反転の案もありますが、商品の背景の色にも影響を受けるとは思います。ここは、もしアンケートなどで提案をするのであれば、背景に色を付けた形で確認する必要があると考えます。以上です。

(石見座長) ありがとうございます。戸部構成員、こちらは食品の前面に表示をするという案であり色があるわけですが、それにプラスをするという理解でしょうか。

(戸部構成員) その理解になります。多分、元の食品パッケージの地の色に影響を受けるとは思うため、仮に何か色を設定して提示した方が現物に近いものになると思いました。

(石見座長) その背景に影響を受けないように、あらかじめ何か色を付けておくということでしょうか。

(戸部構成員) おっしゃるとおり、アンケート時に影響を受けた状態で判断していただくという考えになります。

(石見座長) アンケート時ということで承知しました。ありがとうございます。それでは、中村構成員、お願いします。

(中村構成員) 私も皆様と大体同意見であり、できるだけシンプルかつフラットにする点に賛成です。白黒反転については、当初はその方が分かりやすいと思ったものの、変

に意味を持たせると、何の意味なのかという混乱を消費者に与える可能性もあると考えました。同じデザインの中で少し隙間を取って区別する、そして普及啓蒙活動の中で伝えていくというアイデアは非常によいと思います。

また、これは消費者庁に質問ですが、【資料2】の5ページ、真ん中の案にした場合、確かイギリスとタイのデザインに極めて似ているものがあったと思います。そうした際に、デザインの権利問題に問題が生じないかを念のために確認させてください。

それからもう一点、前回、竹林構成員から六角形の中で様々な縦であるとか、デザインの柔軟性が出るといった御意見もあったと記憶しています。それもよいと思いつつ、それによりメーカーで様々な順番が変わってしまえば、消費者にとって分かりにくくもなります。そうした点では、今回示されたように、順番を一定にする案の方が非常に混乱を招かないと考え、唯一デザインの中で縦の使いを認めるか否かという点も確認させてください。以上です。

(石見座長) それでは、消費者庁より回答をお願いします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 御指摘の点について、【参考資料4】の諸外国等における取組、13ページにてイギリスのデザインを紹介しています。おっしゃるとおり、似ている点がありますが、デザインについては権利等を確認いただき、最後は決めていくものになります。そのあたりは、皆様が使っていただけるようにこちらでしっかりと確認したものを示していく予定です。

(石見座長) 竹林構成員が提案された六角形の縦の形については、いかがでしょうか。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 全ての案を縦で作っていくというのではなく案を絞った上で縦のバージョンを作っていく考えはあると思います。いずれにしても、ここでデザインをどうするかが固まらないと、議論が収束しません。まずは御覧いただいている資料の中からどのようにしていくべきかを中心に、議論をお願いできればと思います。

(石見座長) ありがとうございます。

(中村構成員) ありがとうございます。

(石見座長) 清水課長、お願いします。

(消費者庁：清水課長) 隙間を空ける提案について、その御意見に頷ける一方、隙間があるかというのは人によって分かれると申しますか、隙間がないように見えるからこれは駄目だといった誤解につながらないか若干気になります。今、少しの表示ミスや印字ミスでも即座に回収をして廃棄に至っているところがあり、それをやめて食品ロスを削減しようと議論を様々行っている中、微妙な隙間を作るといった点に関しては表示行政の担当者として悩ましいところです。隙間を作る方が望ましいものの、隙間がなくてもよいといった柔軟性を持たせていただきたいと思います。加えて、現場の方が実際に運用する際に、そこに隙間を作る、と定めれば非常に困るとも考えます。

(石見座長) ありがとうございます。河野構成員、今の点について産業側の意見としてはいかがでしょうか。

(河野構成員) 清水課長のおっしゃるとおり、プレ印刷のロールラベルなどでは影響がないものの、シュリンクラベル等の場合ゆがんでしまうこともあります。その点では、今のように柔軟性も出していただく方が助かります。

(石見座長) ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。戸部構成員、お願いします。

(戸部構成員) 確かに隙間の部分は難しいところですが、要するに強調する意図が伝わればよいと思います。その隙間の間隔を決めるというのも考えるところがあるため、例えば【資料2】の(1)であれば、食塩相当量の底の部分、枠の外側の線を少し太めにするなど、何かそのような応用もあり得ると思います。

(石見座長) ありがとうございます。それでは、坂口構成員、お願いします。

(坂口構成員) 私も戸部構成員の意見に賛成します。この先の普及啓発を見据えた場合、区別は最低限必要です。隙間が混乱をもたらすのであれば、太枠であるとか、間に太い線を入れるといった何かしらの区別はしていただきたいです。

(石見座長) ありがとうございます。今の坂口構成員の意見に対して、いかがでしょうか。清水課長、お願いします。

(消費者庁：清水課長) 区別をすべきか否かという点も議論いただきたいところですが、太線かどうかという部分も、太線になっていない、左の炭水化物まで太くなっているのではないかといった話が出てきます。ここは太くしなければ駄目だ、二重線にしなければ駄目だ、隙間を作らなければ駄目だというものでなく、実際の運用においては、食塩相当量を強調する方が望ましいなど、少し柔軟性のあった方が活用につながると思います。任意表示と整理されている以上、できるだけ多くの方に組みんでいただきたいです。そのときに、できるだけ多くの方が取り組みやすいものであり、ミスもないような合理的かつシンプルな形にできたらと思います。そうした点で、行政担当としては何か許容をする形の方がよいと思っております。

(石見座長) ありがとうございます。それでは、阿部構成員、お願いします。

(阿部構成員) 清水課長の言われる点は非常に分かりますが、根本として、なぜ包装前面栄養表示を行うのかと考えた場合、国際的には、それぞれの国々の栄養課題を解決するための一つの手段となります。今、日本が栄養の問題で何が一番課題であるかを考えると、厚生労働省の「健康日本21(第三次)」にもあるとおり、食塩の問題は、国際的に見ても非常に注目されていると思います。そのため、健康的で持続可能な食環境づくりのための戦略「イニシアチブ」として厚生労働省が新しい取組を行っています。栄養関係の立場からは、その後押しをすることが包装前面栄養表示だと強く思います。

また、隙間や太線という点では、【資料2】の7ページ、右側の一番上の図などは食塩だけ形の違うものになっています。例えば下が欠けているような形の隙間をなくして合わせたとして、なぜ下が丸くなっている栄養素と食塩の形は違うのだろうかと考えられます。そうした点では、太字でもなく、隙間も空いていない。しかし形は少し違う食塩を差別化

するものでもよいと思います。この議論が始まった当初、厚生労働省の塩澤室長が説明された点を含め、その考え方を酌んでいただきたいです。

(石見座長) ありがとうございます。そのほか、よろしいでしょうか。

それでは、本日欠席されている森田構成員から御意見をいただいているため、ここで紹介いただきたく存じます。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 森田構成員からは、【資料2】の修正案に関して、5ページ目の(1)のデザイン案を支持したいとの御意見をいただいています。また、修正案全体として、文字が大きくなっていること、表示スペースがコンパクトになっていること、機能的なデザインになっているといったコメントもありました。

(石見座長) ありがとうございます。

それでは、デザイン案についての取りまとめを行います。構成員の皆様から、食塩相当量は差別化すべきとの御意見、厚生労働省からもそのように最初に御意見をいただいています。一方、運用側の消費者庁としては、そこは柔軟にお願いしたいとの御意見になります。また、今後アンケート調査に案を示すことから、本日ある程度の案を決める必要があります。まずは修正案(1)がフラットであるとして、食塩相当量を差別化すべきという御意見が多く出されました。阿部構成員が最後に言われたように、【資料2】の7ページ、右上の形で隙間を空けることは運用上難しいとの話から、下だけ少し形が違うものを修正案(1)に入れる。そのような形で(1)についてアンケート調査にかけることを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。消費者庁からお願いします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 【資料2】の9ページ目で紹介した点ですが、なぜフラットなデザインにしたいかという意図を再度説明します。まず、一目で分かりやすいデザインにしたいと思っています。私も食塩相当量を見ていただきたい気持ちは非常に理解できるものの、そこにしか目がいかないということで、白黒をはじめ、デザインに意味を持たせてしまうと、消費者がなぜデザインが違うのだろうか立ち止まってしまう点を懸念し、フラットなデザインにしたいと提案いたしました。

また、デザイナーから、例えば、白黒反転することやデザインが変わることの意味を一目で分かりやすくするためには何をすればよいかも併せて伺いました。率直に申し上げると、同一面に注意書きを載せるという回答がありました。そうした注意書きを載せて見づらくなるよりもシンプルな案がよいと思い、消費者庁としては5ページ目にある案としてはどうかと申し上げました。

先ほど課長の清水から、運用上の柔軟性を持たせて進めてはどうかと申し上げた意図ですが、例えばスペースを空けて作る案自体はよいものの、そのスペースがないからといって違反となるような取組ではなく、消費者庁で誤解のないように運用すべきとの趣旨になります。我々の意図や皆様からの意見を踏まえ、スペースを作った案として、見た目としては強調しすぎずに少し行間を設けるなど、何か意味を持たせる形がよいとは思っています。

(石見座長) 食塩相当量を少し差別化し、消費者への普及啓発において変わっている点を説明していくことで今の点は解決すると思います。運用上において少し幅を持たせることで、行間を少し設けることが可能なのであれば、それは皆様の意見に沿えると思いますが、いかがでしょうか。

(消費者庁：斎藤課長補佐) はい。

(石見座長) ありがとうございました。阿部構成員、よろしいでしょうか。

(阿部構成員) 承知しました。

(石見座長) それでは、坂口構成員が提案された修正案(1)の中で食塩相当量は少し幅を空ける形とし、特に運用上については、消費者庁の方で適切に対応いただくことでまとめたいと思います。

河野構成員、お願いします。

(河野構成員) 今の運用面で処遇いただける点ですが、幅を持つ、持たないという部分の判断についても一緒に示していただきたいです。当然ながら、栄養政策に伴う減塩は重々理解していますが、例えば、既に減塩に関して商品上に訴求されている方もいらっしゃいます。そのような訴求を行っている方は幅を持たせる、一方、現状訴求をされていないのであれば特に空けなくてよいといったルールや考え方を示していただくと事業者は取り組みやすいと思います。

(石見座長) ありがとうございます。コーデックスのガイドラインにおいても国においては一つの表示とされているため、基本的には空けるものと考えますが、河野構成員の御意見について、今すぐというのは難しいと思います。消費者庁の方から運用上についての見解があればお願いします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) ありがとうございます。即答は難しいですが、食塩相当量を分けるべきという点や、どのように適切に運用を行うかは検討した上で、どこかのタイミングで回答したいと思います。ここでの回答はできませんので、持ち帰って考えたく存じます。

(石見座長) ありがとうございます。それでは、アンケートに示す場合は修正案(1)とし、食塩相当量に関して少し幅を空けた図を作成いただく理解でよろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

(石見座長) それでは、そのように進めていきます。また、運用についてはガイドライン等でお示しいただけるものと思います。

《論点2》アンケート案に関して

それでは、次の論点に入ります。アンケート案に関して、【資料2】の12ページを御覧ください。こちらに質問1、質問2、そして次の13ページに質問3があります。更に何か加えるもの、削るものなど、これらの質問内容について議論を行います。

まず、質問1の「一目で分かりやすいデザインだと思いますか」については、いかがでしょうか。

(一同) 意見なし。

(石見座長) ありがとうございました。次に移ります。質問2の「文字や数字などの情報がシンプルで読みやすいデザインだと思いますか」については、いかがでしょうか。

(一同) 意見なし。

(石見座長) ありがとうございます。次に移ります。質問3の「パーセントの意味を伝える文言として、分かりやすい表現は次のうちどれですか」については、いかがでしょうか。五つある選択肢は非常に難しいものと思いますが、御意見等ありますか。阿部構成員、お願いします。

(阿部構成員) 選択肢を絞り込んだ方がよいと思います。特に一目見て分かりにくいと感じたのが括弧書きです。私たちは分かりますが、初めて目にする方からは、割合が1日当たりの目安だと勘違いされるおそれがあります。そういう意味では、括弧を使わない選択肢に絞り込んだ方がよいと考えます。

それからもう一点は、特に三つ目の選択肢において「の」という言葉が三度も出てきます。これは可読性の観点からも非常に分かりにくいです。例えば「栄養素等の摂取量」を、「栄養素等摂取量」と一つにすれば「の」は二つに減ります。また、四つ目の選択肢も同様に、「1日の摂取量の目安」を、「1日の摂取量目安」とするだけで非常に読みやすくなります。こちらについては、再考いただければと思います。

(石見座長) ありがとうございます。括弧書きは避けた方がよい点、「の」という言葉を減らして読みやすい文章とするようにとの御意見でした。そのほか、いかがでしょうか。竹林構成員、お願いします。

(竹林構成員) 私も選択肢について少し分かりにくさを感じました。その点から、もう少し文字数を削り簡潔にした「1日量に対する割合」を提案します。

(石見座長) ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。消費者庁、お願いします。

(消費者庁: 斎藤課長補佐) こちらについても、森田構成員からコメントがあります。五つ目の「摂取目安に対する割合(1日当たり)」に関して、阿部構成員の御指摘と重なりますが、括弧を用いずに「1日の摂取目安に対する割合」とするアイデアをいただいています。

(石見座長) ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(一同) 意見なし。

(石見座長) それでは、選択肢について少し検討を行います。一つ目の「栄養素等表示基準値に占める割合」は残し、二つ目の「栄養素等表示基準値に占める割合(1日当たりの目安)」については、長い上に括弧もあることから削除するものとします。皆様、よろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

(石見座長) そして三つ目は、「1日当たりの栄養素等摂取量の目安に占める割合」と

し、四つ目は「1日の摂取量目安に対する割合」、五つ目は森田構成員の提案となる「1日の摂取目安に対する割合」、以上四つの選択肢になります。消費者庁、いかがでしょうか。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 竹林構成員から提案された「1日量に対する目安」もあると思います。

(石見座長) 失礼しました。先ほどの四つに竹林構成員の「1日量に対する割合」を加えた五つの選択肢になります。よろしいでしょうか。

消費者庁、お願いします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 当初の四つ目と五つ目の違いが摂取と摂取量の部分だけの違いになるため、差し支えなければ、四つ目の案を削除して竹林構成員の案を入れた四つの選択肢にしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

(石見座長) 皆様、消費者庁の提案についていかがでしょうか。

(一同) 異議なし。

(石見座長) それでは、①栄養素等表示基準値に占める割合、②1日当たりの栄養素等摂取量の目安に占める割合、③1日の摂取目安に対する割合、④1日量に対する割合、以上四つの選択肢を提案したいと思いますのですが、よろしいですか。

(一同) 異議なし。

(石見座長) それでは、アンケートの案についても御議論いただきましたが、今の三つの質問について更に提案があればお願いします。消費者庁、お願いします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 森田構成員からのコメントを紹介します。【資料2】の12ページ、13ページにあるような質問として、少しスペースを取ったデザインに作り直してアンケートを取るとなっていますが、全て分かりやすい、見やすいといった場合に絞り込めない可能性を考え、意匠性を問う「どのデザインが好ましいか」といった質問を一つ加え、三つのうち一つを選ぶ質問も加えてはどうかとの御意見があります。

(石見座長) ありがとうございます。もう一つ質問を加え、デザインの中でどれがよいかを選んでいただく、実際的に御意見をいただくということですが、いかがでしょうか。

戸部構成員、お願いします。

(戸部構成員) すみません、一つ目の質問に戻りますが、分かりやすいデザインか否かを問うものは、視認性に関わることを聞いているとの理解で合っていますか。目につきやすいことを言っているのか、それとも意図の分かりやすさになるのか、選択肢からいくと意図のことだとは思うものの、確認させてください。

(石見座長) 一つ目の質問は視認性があるか、一目で分かりやすいものかという意味になります。

(戸部構成員) 一目で分かりやすいというのは、目につくという理解でしょうか。

(石見座長) そのように理解していますが、消費者庁、よろしいでしょうか。

(消費者庁：斎藤課長補佐) その理解で合っています。

(戸部構成員) 承知しました。分かりやすさを問われると、書いてあることが気づき

やすいといった中身の話のようにも思い、若干気になった次第です。

(石見座長) ありがとうございます。消費者庁、お願いします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 基本的には、消費者のニーズに合わせる形で評価を行うこととし、昨年度まとめたアンケートヒアリング調査の結果から文言を持ってきて質問を作成しています。確かに一目で分かりやすいではなく、視認性であれば、一目で見やすいか否かという問いの方が意図に合っているかもしれません。差し支えなければ、見やすい、とても見やすい、まあまあ見やすい、やや見にくい、見にくいといった形も考えますが、この点いかがでしょうか。

(石見座長) 阿部構成員、お願いします。

(阿部構成員) そのようにすると、二つ目の質問、「文字や数字などの情報がシンプルで読みやすいデザインだと思いますか」という質問と、一つ目の質問の意図がどのように違うのかという点で若干分かりにくくなると思います。よくアンケートなどを取る際に導入部分を入れると思いますが、この表示は包装前面表示に関することであり、その前面表示に関して分かりやすいですかといった説明が冒頭にあると、回答者も答えやすいと思います。

(石見座長) ありがとうございます。前文を少し工夫し、質問はこのままでという御意見でした。そのほか、いかがでしょうか。消費者庁、お願いします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 御指摘のように進めたいと思います。

(石見座長) 承知しました。戸部構成員、質問はこのまま前文において少し解説するという形でよろしいでしょうか。

(戸部構成員) その形でよいと思います。ありがとうございます。

(石見座長) それでは、質問1については少し前文を変える、質問2はそのままとし、質問3については選択肢を調整する。そして、もう一つデザインを示し、どの表示が分かりやすいか否かといった質問を更に加える形でよろしいでしょうか。

河野構成員、お願いします。

(河野構成員) 4点目に加える「分かりやすい」というものは、恐らく最初に FOPNLの説明があるとして、その目的に合致しているという意味で理解は合っていますか。

(石見座長) 消費者庁、河野構成員の御理解でよろしいでしょうか。

(消費者庁：斎藤課長補佐) はい。

(河野構成員) 併せて伺いますが、質問の最後には何か自由記述欄を設けられるのでしょうか。

(石見座長) その点について、回答をお願いします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 想定はしておりませんが、自由記述欄を設けた仕様にすべきであれば、検討します。

(河野構成員) 私としては、何かしら被調査者の方が意見を言える仕様であるとよいと思いました。

(石見座長) ありがとうございます。皆様、最後に自由記述欄を設ける形でのよろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

(石見座長) それでは、様々なコメントを頂戴できる点からもそのようにしたいと思います。【資料2】については以上とし、次の内容に移ります。

(2) 日本版包装前面栄養表示ガイドライン原案①

(石見座長) 次は、「日本版包装前面栄養表示ガイドライン原案①」となります。【資料3】について、消費者庁から説明をお願いします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) それでは、【資料3】を御覧ください。

【資料3】日本版包装前面栄養表示ガイドライン原案①

◆令和5年度 分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会

2ページ目は、昨年度実施した分かりやすい栄養成分表示の取組に関する検討会に関するものです。多くの構成員には昨年度からこの検討会に御参加いただいています。

◆《中間取りまとめ》我が国における FOPNL の検討の方向性

3ページ目は、昨年度の検討会において、我が国における包装前面栄養表示の検討の方向性をまとめたものの抜粋となります。対象となる栄養成分をはじめ、それらを割合で表示すること、更には、任意の取組と位置付けた上で一定のルールが必要ということを取りまとめを行いました。

◆食品関連事業者の自主的な取組の取扱い

本日、ガイドラインの基となる考え方をまとめていく上で、4ページ目にある前提を置きたいと考えています。前回の中間取りまとめ（抜粋）では、食品関連事業者において自主的な取組はあるものの取組数は少なく、統一されていない状況であるとまとめています。

一方、第3回目の検討会で報告した栄養成分表示の表示実態調査結果にて、栄養成分等容器包装の前面に表示している食品については15%程度ありました。さらに、これら食品事業者の自主的な取組については、消費者のために情報を伝えたい意図が多く、その取組自体が食品へのアクセスや情報へのアクセスを向上するものと考えられます。食環境づくりの推進を後押しする趣旨からは、既に消費者が利用している食品関連事業者の自主的な取組については、当面の間は維持できるようにする前提を置きながら施策を考えていくべきと考えています。

◆日本版包装前面栄養表示ガイドライン原案の構成

この前提を踏まえた中身が5ページ以降になります。まずWHOのガイドラインの中では、目的や対象食品及び一般原則については理解しやすく、かつ簡単にアクセスできるようにすべきである旨が規定されています。さらに、コーデックス委員会のガイドラインの中では、その構成として、①目的、②範囲、③定義及び④一般原則で構成されている状況でした。これらを勘案し、日本版包装前面栄養表示のガイドライン原案については、次の構成

としてはどうかと考えています。①目的、②範囲、③定義、そして一般原則という用語はなじまない方もいると考え、④基本的な表示方法、更には基本的な表示方法にはまらないものを⑤その他と位置付けています。

◆日本版包装前面栄養表示の目的（案）

6 ページ目は目的となります。目的を端的に書くこともよいですが、実際になぜこの施策を行っているかが伝わるように包装前面栄養表示の背景も記述し、どのような課題があるかを記載した上でガイドラインの目的を書いてはどうかと考えています。消費者の適切な食品の選択を促す食環境づくりの観点から、現在の栄養成分表示は、例えば食塩相当量の少ない食品を比較することにおいては役立っているものの、消費者の適正な体重の維持、食塩摂取量の減少等の取組を一層促すためには、消費者自身が必要な量を理解した上で活用することが求められます。

しかしながら、そこまで届かない現状もある点を書いた上で、消費者庁では、消費者の健康の維持・増進に資する取組として包装前面栄養表示に関するガイドラインを策定する予定であり、当該ガイドラインでは、食品関連事業者が包装前面栄養表示を導入するための一般的な取扱い情報を提供するという目的にしました。

◆日本版包装前面栄養表示の範囲（案）

7 ページ目は範囲となります。昨年度の中間取りまとめにおいて、消費者ごとに1食分の量が異なるような食品については、無理に1食分の量を規定した場合、消費者にとって適切な情報提供とはならない可能性を指摘されました。そのため、当該食品の食品単位としては1食分の量が適切に設定できる食品を範囲としてはどうかと考えています。

併せて、今年議論いただいた範囲外の整理として、病者用食品、乳児用調整乳及び酒類についてはその旨を記載してはどうかと考えています。例えば、適用する範囲については容器包装に入れられた食品であり、当該食品の食品単位として1食分の量が適切に設定できる食品を想定していると記載しています。その適切に設定がどうかという点は、導入いただく食品関連事業者側においても判断いただく部分と考えています。ただし、健康増進法における特別用途食品のうち、病者用食品及び乳児用調製乳、酒税法における酒類は導入が望ましくないと記載しています。

◆日本版包装前面栄養表示の定義（案）

8 ページ目は定義になります。こちらにも単に定義を書くだけでなく、なぜこの栄養成分にフォーカスをするのかという点も記述してはどうかと考えています。包装前面栄養表示は容器包装の前面の消費者が見つけやすい箇所に、現在検討中である消費者庁が指定する様式を用いて、当該食品の熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムの量に加え、その割合を表示するものとしています。包装前面栄養表示のうち、熱量及びエネルギー産生栄養素については適正な体重維持に資する情報、また、食塩相当量については減塩に資する情報である旨を書いてはどうかと考えています。

◆基本的な表示方法（案）（1）

9 ページ目は基本的な表示の方法になりますが、その構成案を先に紹介します。構成案としては、①栄養成分等の量、②その割合、③食品単位、④色、⑤表示位置の五つになります。

◆基本的な表示方法（案）（2）

10 ページ目になります。包装前面栄養表示における栄養成分等の量については、販売される状態における可食部分の栄養成分等の量を表示し、ただし、販売時と摂取時の栄養成分等の量にかい離が生じる食品については、包装前面栄養表示に表示する栄養成分等の量を、調理後の状態における栄養成分等の量とすることもできる旨を書いていると考えています。

さらに、その割合については、初めてこのガイドラインを目にする方にも考慮し、栄養素等表示基準値については、現在、改正作業を進めていますが、日本人の食事摂取基準(2025年版)の18歳以上の成人の推奨量等の性別・年齢別の値を人口に基づき加重平均した値であり、食品表示基準別表第10に規定されている旨を書いた上で、栄養素等表示基準値に占める当該量の割合については、栄養成分等の量を栄養素等表示基準値で除した値について四捨五入し、整数で表示してはどうかと考えています。

◆基本的な表示方法（案）（3）

11 ページ目は食品単位になります。その設定においては当該食品の1食分とし、例えば当該1食分の量が重量で表される場合もあれば、個数で表せる場合もあると思います。それを併せて表示するものとして、食品単位については栄養成分表示と一致させることが望ましいと記載しています。また、食品単位については、今お示ししている様式案でも左上に書かれていますが、原則として左上に書くことが望ましいものの、それが困難な場合には近接した箇所に表示するとはどうかと考えています。

そして、食品単位の当該1食分に関して、100グラム当たり、100ミリリットル当たりの表示が、そのまま前面に出てくると消費者にとって使いづらい点が昨年度実施したヒアリング調査からも分かっています。そのため、自分が実際に毎日食べている量と食品関連事業者の設定された食品単位の量にかい離があること自体も確認していただくことが、栄養教育につながると考え、1食分としたいと考えています。

次に色となります。文字及び枠の色については背景色と対照的な色、かつ単色とするものと考えています。

◆基本的な表示方法（案）（4）

12 ページは表示位置になります。包装前面栄養表示の表示位置については、原則として食品の容器包装の前面であるものの、容器包装の前面が明らかでないものやスーパーマーケット等での食品陳列を想像した際に、前面が見えにくくなる点が既に想定されるような食品においては、消費者が食品を選択する際に、容器包装の見つけやすい箇所に表示するとはどうかと考えています。説明は以上です。

(石見座長) 御説明ありがとうございました。

○討 議 2

(石見座長) それでは、議論に入ります。

ガイドライン案について、御意見ありますか。坂口構成員、お願いします。

(坂口構成員) 【資料3】の7ページ目になります。オレンジ色の枠内に記載されている文言の最後の表現について、ここでは範囲か否かを明記し、「範囲外とする」の方がよいと思います。望ましくないという書き方によって、かえって混乱が生じる点を懸念しました。以上です。

(石見座長) ありがとうございます。この点について、ほかに御意見があればお願いします。

(一同) 意見なし。

(石見座長) 私もコーデックスのガイドラインを読みましたが、ここは「should not be applied」と明記されています。望ましくないとの表現よりも少し厳しい言い方になっているため、対象外とする、それは含まないといった明確なものにされた方がよいと思います。消費者庁、いかがでしょうか。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 承知しました。

(石見座長) ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。河野構成員、お願いします。

(河野構成員) 表示の位置に関して、最終的に見えにくくなる場合については、見つけやすい箇所に表示するとの選択肢もある前提の上で、ここで言う正面について、当然ながら主要な面があるわけです。例えば社名、ブランド名、商品名といったところを説明すると分かりやすいと思います。

一方、ブランドのところをそのまま書くのかと言えば、抵抗のある方もいると思います。それにより、どうしても下の方になってしまうと、棚によっては見えにくくなります。そのように見えにくくなった場合には、別のところという形も当然あるべきです。また、併せて調理例などとセットの方が分かりやすいという事例もあるため、そうした柔軟性があるとよいと思います。

(石見座長) ありがとうございました。表示の位置については、ガイドラインであるため、更に少し説明を加えていくという方針でよろしいですか。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 引き続き検討は必要だと思いますが、例えば食品表示基準上では、主要面といった表現も使用されています。その言葉を使うことが適切かという点も議論をいただければと思います。いかがでしょうか。

(石見座長) 河野構成員、お願いします。

(河野構成員) 今後、そのような形で議論を行えたらと思います。

(石見座長) 運用面については、これから具体的に検討を行っていくとし、河野構成員の御意見を取り入れていく形で進めていきたいと思います。それでは、阿部構成員、お

願います。

(阿部構成員) 【資料3】の8ページ目、定義に関して申し上げます。先ほどのアンケートの質問項目においても少し御意見をいただきましたが、4行目の栄養素等表示基準値に占める当該量の割合の前に、「1日当たりの」という文言を入れた方が分かりやすいと思います。アンケートの結果、どの表現がよいかというのがありますが、竹林構成員も言われたように、1日当たりという点は伝わった方がよいと思います。

(石見座長) 量の前に加えるという理解でしょうか。

(阿部構成員) 栄養素等表示基準値の前になります。

(石見座長) 承知しました。消費者庁、いかがでしょうか。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 栄養素等表示基準値の意味を分かるようにすべきといった趣旨として理解しました。例えば【資料3】の10ページに出てくる基本的な表示方法の割合の部分に栄養素等表示基準値の説明があります。行政的な言葉遣いではあるものの、ここで栄養素等表示基準値は日本人の食事摂取基準を基に算出されていること、さらには、食品表示基準別表第10に規定されていることに加えて、どのような趣旨の基準値であるかを加筆する方がよいように思いました。

(石見座長) 阿部構成員、願います。

(阿部構成員) これはガイドラインであるため、事業者がしっかりと理解できる形で進めていただければ問題ありません。

(石見座長) ありがとうございます。消費者の方ではなくガイドラインであることから、事業者の皆様の理解がより深まる書き方になればよいと思います。そのほか、いかがでしょうか。竹林構成員、願います。

(竹林構成員) 2点申し上げます。まず【資料3】の10ページ上部、日本版包装前面栄養表示における栄養成分の量についてはという文言に関して、前提として栄養成分表示の値と矛盾しないことが重要と考え、そのことは明記する必要があると思いました。具体的な提案としては、先ほど挙げた1文目の後ろに、「原則として、栄養成分表示の値と同一とし」という文言を追加するものとなります。

次に11ページの内容となります。上部の食品単位ですが、消費者にとって分かりやすいという意味においては、グラム表記よりも計測器具(はかり等)を使用せずとも把握できるものの方がより望ましいと考えます。例示として、「〇グラムなどの重量又は」となっていますが、「〇本、〇袋などの個数等」の方を前に持っていき、より直感的かつ具体的に分かるものの方を推奨するというニュアンスを出すというよいと思います。

(石見座長) ありがとうございます。竹林構成員の二つ目の御意見は、グラムをやめて、重量又は何本、何袋などのといった部分を最初に持つてくるという理解でしょうか。

(竹林構成員) グラムをやめるのではなく、又はという文言の前後を逆にするという意見になります。

(石見座長) ありがとうございます。順番を逆にするということで承知しました。1

食分の量に関する説明の例について、もう少し分かりやすくするとの御意見になります。そのほか、1食分の量に関してはよろしいでしょうか。消費者庁、お願いします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) こちらについても森田構成員からコメントをいただいています。1食分の量が適切に設定できるという範囲に関して、例えば調味料やドレッシングなどで、裏面の栄養成分表示でも大さじ一杯(15グラム)などと表示されているものもあります。こうした場合、対象となるか否かについては柔軟に取り扱っていただきたいとの考えから、Q&Aや文章を増やす形で解釈を示されるとよいとのコメントをいただきました。

(石見座長) ありがとうございます。例えば1包装など、そうした点についてはいかがでしょうか。

(消費者庁：斎藤課長補佐) そちらも個数と同じ考え方になり、1食分(1包装)といった表示ができると思います。

(石見座長) ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。

(一同) 意見なし。

(石見座長) それでは、私からも意見を申し上げます。まず、【資料3】の6ページ、目的における最初の一文が非常に長いです。主語が最も大事な言葉であり、栄養成分表示はという文言から始めることも一つです。そのほか、途中で例えばという言葉が入っていて分かりにくさを感じるため、二つに分けるなど文章整理を行っていただきたいと思えます。この点いかがでしょうか。

(消費者庁：斎藤課長補佐) 承知しました。調整したいと思えます。

(石見座長) ありがとうございます。次に10ページの1行目になります。日本版包装前面栄養表示に表示する栄養成分等の量については「原則として」という言葉を入れて、ただしという言葉につなげる。先ほど、竹林構成員から原則としての後ろに文章を入れていただきましたが、ここに原則としてという表現を入れる方が分かりやすいと思えます。そのほか、いかがでしょうか。

(一同) 意見なし。

(石見座長) それでは、少し整理します。まず6ページ目では少し最初の文章を整理していただく。7ページ目では、「望ましくない」という文言を「対象外とする」といった分かりやすい文章にする。8ページ目については、1日当たりに関して後の文章で説明することとし、このままの文章で進める。10ページ目については、栄養成分表示の量と変わらないようにするということですが、この点はいかがでしょう。裏面の栄養成分表示は、例えば分析等で示す量として、前面の方は推定値にしたいといった点もあると思えます。必ずしも一致しない場合もあるように考えますが、竹林構成員、いかがですか。

(竹林構成員) 裏面が100グラム当たり、FOPNLが1個当たりという違いはよいと思うものの、計算を行って100グラム当たりへ換算した場合、片方が100キロカロリーで、もう片方が120キロカロリーとなれば、混乱のもとになると思えます。そうした意味で、100グラム当たりにした際には整合の取れる値にするべきと考えます。

(石見座長) それでは、その点が分かるように文章を少し加えていくということで整理します。阿部構成員、お願いします。

(阿部構成員) そうなると、この包装前面栄養表示を検討されていく中で、調理後の状態におけるという部分に関して少し分かりにくくなると思います。例えば塩蔵品について、塩蔵品のままの栄養成分表示をされているものの、前面表示に関しては水で戻した状態であるとか、あるいは、何かを加えて調理した場合といったものも検討の中で多くのケースが出てきたと思います。しかし、基本的には先ほど石見座長が言われた推定値、あるいは分析値なのかといった部分に関しては、様々なことを想定した上で、しっかりと Q&A などで適切に事業者伝える必要はあると思います。

(石見座長) ありがとうございます。非常に多くのケースがあるため、そこについては Q&A 等で示していく案でよろしいでしょうか。消費者庁、お願いします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) まさに阿部構成員の御発言のとおり、ここは全体の方針としての考え方になります。細かい部分にフォーカスしすぎて詰めていくと、例えば調理後の話をどうするのかなどといったかみ合わない問題も出てきます。そのため、方針としてはこのような形で進めていただきつつ、細かい部分については Q&A や別の分かりやすい方法で解釈を示す方がよいと考えます。

(石見座長) ありがとうございます。まだ運用面では非常に検討すべきところが多いため、今後詳細に進めていただければと思います。その多くのケースが 1 行目に関しては、「原則として」という竹林構成員の一文を入れることになります。11 ページ目については、2 行目の当該 1 食分の量の後ろ、括弧書きの「〇g などの重量」と「〇本、〇袋などの個数」という言葉の前後を入れ替えるとの御意見でした。

それから、色に関しては、先ほど戸部構成員からパッケージの色のほかに栄養素の前面表示の背景として色をつけてはどうかという案をいただきましたが、こちらについて消費者庁から何か御意見ありますか。

(消費者庁：斎藤課長補佐) いろいろな食品関連事業者にヒアリングを行ったわけではありませんが、印字するインクの色については様々あると聞いています。例えば私たちとしては当初、白黒がよいと思ったのですが、黒を印字する色として使っていない食品関連事業者もいると伺いました。そういった実情から、白黒で作る、二色で作るとした場合に導入が容易でなくなるとも考えられます。したがって、単純に単色として、背景色をどうするかという部分は見やすいようにしていただくという形にとどめてはどうかと考えます。

(石見座長) ありがとうございます。戸部構成員、今の点についていかがでしょうか。

(戸部構成員) ありがとうございます。こちらに書かれているように、商品の背景と対照的な色という表現でよいと思います。

(石見座長) ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。追加の御意見があればお願いします。

(一同) 意見なし。

(石見座長) それでは、分かりやすい場所については、今後の運用の面で更に検討していくことで進めていきます。皆様、大変活発な御意見をありがとうございました。

(3) その他

(石見座長) 次の議事に移ります。その他として、消費者庁からお願いします。

(消費者庁：斎藤課長補佐) それでは、【資料4】を御覧ください。

【資料4】「令和6年度 日本版包装前面栄養表示に関する検討会」開催スケジュール等

本日は、活発な御議論をいただきましてありがとうございました。こちらが次回以降のスケジュールになります。現在、第1回から第4回まで進めてまいりました。対象外とすべき食品の区分を検討し、実態調査を行い、その結果を踏まえ、かい離の生じる食品をどのように取り扱うかを検討。様式についても、今回の御議論で方向性としてはまとまってきたところです。ガイドライン原案と食品表示基準における包装前面栄養表示の位置付けについては次回検討を行う予定です。以上です。

(石見座長) ありがとうございました。それでは、本日の議題は以上となります。事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局) 皆様、本日はありがとうございました。後日メールにて議事録の確認を行いますので、よろしく願いいたします。また、今回の議事録につきましては、後日、消費者庁ウェブページに掲載されます。以上です。

3. 閉 会

(石見座長) それでは、以上をもちまして、「令和6年度 第4回 日本版包装前面栄養表示に関する検討会」を閉会いたします。皆様、活発な御議論をありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。

[了]